

府民の皆さまへ  
～緊急事態宣言発出中～  
期間を延長しています(2月8日以降)



**不要不急の外出・移動は自粛**



- ◆ 飲食店(居酒屋を含む)、喫茶店、バー、カラオケボックス等には営業時間短縮(※)を要請しています。  
※5時～20時。酒類提供は11時～19時。
- ◆ スポーツクラブ、ゲームセンター、遊園地、劇場、映画館、美術館、図書館等にも同様の協力をお願いしています。

問い合わせ先:大阪府緊急事態措置コールセンター  
06-4397-3268(平日9時～18時)